

「アジア・オセアニア 3 資産分散ファンド（資産成長型/毎月分配型）」
愛称：アジオセ 3（成長型/分配型）」の償還金による償還乗換優遇制度について

1. 「償還乗換優遇制度」の内容

優遇制度適用期間中に、お取引店またはテレフォンバンキングで「償還乗換優遇制度」対象ファンドの購入お申込みをいただいた場合、優遇買付可能額（※）の範囲内で取得された口数にかかるお申込手数料が無料となります。

なお、償還日までに標記のファンドをすべて解約された場合、本制度をご利用いただくことができませんのでご注意ください。

※優遇買付可能額は、お客さまの指定預金口座に平成 28 年 2 月 12 日（金）に振り込ませていただく本ファンドの償還金額となります。

優遇制度適用期間中に「償還乗換優遇制度」対象ファンドをお取引店またはテレフォンバンキングで購入お申込みいただいた場合、その都度、償還乗換優遇制度が適用され、お申込み金額分だけ優遇買付可能額は減少いたします。

なお、1 回のお申込み金額が優遇買付可能額を超える場合は、超過額部分についてのみ、お申込手数料をいただきますが、その際の手数料率は、お申込金額合計（全体）にかかる率を適用させていただきます。

2. ご利用いただける期間

優遇制度適用期間は平成 28 年 2 月 12 日（金）～平成 28 年 3 月 31 日（木）です。

※優遇制度適用期間中の受付分であっても、購入手続きが平成 28 年 4 月 1 日（金）以降のお取引となるものは本制度をご利用いただくことができませんのでご注意ください。

3. お取引方法

お取引店、テレフォンバンキングでのお取引（購入）を対象とさせていただきます。
インターネットバンキングでのお取引は本制度をご利用いただくことができませんのでご注意ください。

4. 「償還乗換優遇制度」対象ファンド

購入時の手数料が不要な「公社債投信」やノーロードファンドを除く全てのファンドを対象とさせていただきます。

本制度をご利用いただく場合、他のサービス（「京銀資産運用いきいきパック」）をご利用いただくことはできません。また、対象ファンドにつきましては今後変更となることもございますのでご注意ください。